

平成 29 年度事業計画

(基本方針)

当社は平成3年に発足し27年目を迎える。この間、建設工事受託事業と下水道処理場維持管理受託事業を主な収入財源として運営してきた。収支面では、市町村公共下水道等の維持管理受託事業は当初から赤字受託をしており、建設工事受託事業等で不足分を補填し、全体で収支バランスを保ってきた。

しかし、下水道等普及率は97.4%に達しており、建設受託工事の減少は必至である。また、平成27年度から全ての流域下水道が県の直営となり、公社業務は市町村公共下水道維持管理業務が主体となった。一方、国の新たな下水道ビジョンでは当社をはじめとする公的機関による補完の役割が高く評価され、広域化推進のための「協議会制度」が設けられる等、公社への期待が高まっている。

このような経営環境の変化に的確に対応し、公益財団法人としての役割を永続的に果たすため、平成27年2月に策定した「新経営計画」に基づき、市町村支援に役職員が一丸となって取り組む。

平成29年度は、①下水道施設の資産調査業務の受託を拡大し市町村の企業会計への対応に取り組む。引き続き、収入確保策として②既契約市町村からの受託継続と広域維持管理の継続、拡大、複数年契約・総合一括管理方式への切りかえ、③平成30年度新規契約のための営業活動を強化する。また、支出では、④事業規模に応じた人員の配置及び⑤事務・事業の一層の効率化により経費の削減に努める。

当社は、公益性・公共性の高い公益法人として、与えられた使命を確実に実行し、公共用水域の水質の保全と県民の健康で快適な居住環境の改善に寄与する。

(事業内容)

1 建設工事受託事業

市町村等の下水道管渠工事に係る調査・設計監理及び施工監理の技術支援を行う。

受託内容	市町村等数	事業費(百万円)	受託料(百万円)
調査・設計監理	2 (0)	20 (0)	1 (0)
施工監理	8 (9)	1,108 (867)	44 (33)
計	9 (9)	1,128 (867)	45 (33)
市町村等数の増減内訳	増減なし(内訳 増: 1町1村、減: 2村)		

()は前年度

2 維持管理受託事業

(1) 処理場の維持管理

市町村等から公共下水道終末処理場及び農業集落排水施設の維持管理業務を受託し、公社の専門的な知識・技術を活かし効率的で安定した運転管理に努める。その際、公社の技術力がより活かせる受託方式(複数年契約等)の拡大に取り組み、安定した公社経営に努める。

平成29年度は、1市から新たに農業集落排水施設5処理場の維持管理業務を受託する。

また、市町村の企業会計への移行に必要な施設の資産調査及び台帳管理について、1町1村からの業務受託に努める。

市町村等数	処理場数	受託料(百万円)
30:内訳:6市12町11村1組合 (30:内訳:6市12町11村1組合)	58 (53)	1,239* (1,108)

()は前年度

※資産調査等業務を含む

(2) 管渠の維持管理

市町村が設置した公共下水道及び農業集落排水施設の管渠の維持管理業務を受託し、市町村職員に代わって管渠状況を把握することにより、効率的で適正な管渠管理を行う。

また、下水道法で義務付けされた腐食の恐れの大い管渠の点検について、受託の拡大に努める。

市町村数	受託料（百万円）
2：【内訳：1市1町】 (1：【内訳：1市】)	27 (19)

() は前年度

(3) 緊急用資機材の備蓄・提供等支援【100千円】

公共下水道等への有害物質の流入等に備え、必要な資機材を備蓄し、緊急時に市町村の要請に応じた備蓄品の提供と技術者の派遣を行う。

備蓄場所： 県内7ヶ所

備蓄資材： オイルフェンス、オイルマット、中和剤等

3 排水設備工事責任技術者試験等事業【12,790千円】

市町村等との協定に基づき、「排水設備工事責任技術者試験」「更新講習」及び「資格試験合格者等の登録事務」を行い、市町村等の事務処理及び資格者の登録手続き事務の軽減を図る。

協定市町村・組合数 63 (19市 20町 23村 1組合)

項目	開催回数(回)	受講・受験 予定者数(人)	実施時期
更新講習	6 (2)	1,400 (300)	9月 (9月)
受験講習	1 (1)	110 (120)	10月 (10月)
共通試験	1 (1)	150 (150)	11月 (11月)
責任技術者登録		1,500 (390)	随時

() は前年度

4 調査研究等事業【46 千円】

(1) 下水道ストックマネジメントに関する調査について

下水道事業のストックマネジメントの点検・調査計画及び修繕・改築計画の策定にあたって必要となる設備の管理区分、点検・調査頻度及び目標耐用年数等について、公社が管理する多数の処理場の維持管理データの調査を行い、活用について検討を行う。

(2) 薬品等の調達価格等調査について

県内の処理場で使用される処理薬品及び活性炭等の調達価格等を調査し、維持管理費削減に向けた効率的な調達方法について検討を行う。

5 下水道関係職員研修等事業【1,038 千円】

下水道事業に携わる職員を対象に、下水道に関する知識・技術を習得するため研修会を開催する。

(1) 市町村職員を対象とした研修

研修名	時期	期間	予定人員	研修内容
下水道経営研修	11月	1日	60人 (60)	下水道事業の経営健全化を図るために必要な知識の研修
技術職員研修	1月	1日	70人 (70)	効率的な生活排水対策推進に係る研修

() は前年度

(2) 市町村職員研修の支援

公共下水道の健全経営や職員の資質向上のため、市町村において日本下水道事業団が主催する研修に職員を参加させる場合の受講料を助成する。

予定人員：10人

(前年度 10人)

6 普及啓発事業【320 千円】

下水道公社の目指す効率的で適正な維持管理について、わかりやすいPRパンフレットを作成し新たな受託確保に努める。

広く県民に下水道の役割や仕組みを理解してもらい、下水道への接続促進と下水道の正しい使い方等を啓発するため環境フェア等への協力を行う。また、小学生の社会見学や公民館活動などの処理場見学者に対し施設の説明を行う。

ホームページを効果的に活用するとともに、利用者の利便性を向上するため更に見直しを図っていく。

7 公社職員の資質向上

(1) 研修会参加及び資格取得

下水道公社の自立や職員の資質向上を図るため、各種関連団体が主催する研修に職員を参加させるとともに、職場内伝達研修により公社の技術向上を図る。

また、技術士等の国家資格取得を促進する。

(2) 技術会議の実施

専門的な課題を検討し職員の知識の共有化及び高度化を目指すため、技術会議を定期的開催する。

(3) 防災訓練

職員の防災意識を高め地震や事故等の災害時の適切な対応を図るため、公社で管理する公共下水道終末処理場等において、関係機関と連携して訓練を実施する。